

定例委員会会議録

委員長 中 村 映 子

委 員 本 橋 正 壽

委 員 岩 崎 典 子

委 員 浅 沼 敏 幸

1 日 時 令和7年12月10日（水）午後4時00分

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出 席 者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名

4 議 案 (1) 選挙管理委員会事務引継書について

(2) 公職選挙法等改正要望事項検討結果について

(3) 練馬区選挙執行規程の一部改正について

5 報 告 (1) 練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会答申（写）の送付について

6 そ の 他 (1) 配付物について

・令和7年度 明るい選挙啓発ポスター作品展チラシ

(2) 日程について

(3) その他

午後4時00分、中村委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 選挙管理委員会事務引継書について

庶務係長より、前回の委員会で提示した事務引継書（案）について、各委員からの意見があるかについて確認された。修正などの意見がなかったため、選挙管理委員会事務引継書として決定された。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 公職選挙法等改正要望事項検討結果について

情報啓発係長より、特別区選挙管理委員会連合会主任書記会代表幹事から意見照会のあった、公職選挙法等改正要望事項の検討について説明があった。新宿区から①および②、世田谷区から③の要望が提出されている。内容は以下のとおり。

① 立候補届出時間の繰り上げについて、各選挙における立候補届出時間を繰り上げ、「午前8時30分から午後2時まで」とすることを要望する。

② 選挙運動用ビラの頒布責任者及び選挙運動用ポスターの掲示責任者に係る法定記載事項の改正について、「選挙運動用ビラにおける頒布責任者の住所」及び「選挙運動用ポスターにおける掲示責任者の住所」を法定記載事項から削除することを要望する。

③ 一時帰国者の在外選挙人証の再交付について、在外選挙が適用される選挙期間中に限り、在外選挙人証の再交付について、住所を管轄する領事官を

経由せず、在外選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に直接又は郵便（国内郵便に限る）等をもって、申請できるように改正を要望する。

上記3件に関して、練馬区としては要望しない旨の説明があり、可決された。

（質疑・応答）

委員：これらの要望は地方選挙にも関係のあるものなのか。

事務局：①、②については関係があり、③については国政選挙のみが対象のものである。

委員：実際に地方レベルからの声で改正に繋がったことはあるか。

事務局：その例もあるかと思われる。

委員：候補者の身分照会は地方選挙でも行っているのか。

事務局：行っている。

（3）練馬区選挙執行規程の一部改正について

選挙係長より、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、練馬区選挙執行規程の一部を改正することについて説明があり、可決された。

（質疑・応答）

委員：選挙運動のために使用する労務者に支給することができる宿泊料について、食事代を含まないとはどのような意味か。

事務局：公選法施行令に明確に定義がされており、宿泊料とは別に、弁当料や茶菓料は別途の実費弁償での支払が必要であるということである。

委員：選挙運動のために飛行機に乗ってくる労務者はいるのか。航空賃が必要な場合とはどのような状況が想定されるのか。

事務局：例えば、東京の選挙において北海道や沖縄等から労務者を呼んだ際などに発生するものと考えられる。全国組織を持っている政党であれば、その組織に属している方を労務者として遠方の地域から送り込むこともあると考えられるため、そのような状況が想定されていると思われる。

委 員：車上等運動員等への報酬の上限額が20,000円であるのに対して、事務員の報酬の上限額は15,000円であり、5,000円の差があるのはなぜか。

事務局：専門性を考慮しているものと考えられる。

【報告】

(1) 練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会答申（写）の送付について
庶務係長より、令和7年11月21日付けで答申のあった、練馬区特別職報酬等および議会政務調査費審議会答申（写）の送付について報告があった。

上記の改定に伴い、選挙管理委員会委員の報酬月額も改定予定である。

（質疑・応答）

委 員：特別職の報酬額の改定は、職員の給与と連動するものなのか。

事務局：報酬額の改定については、特別区の人事院勧告、区の財政状況、他の特別区の額の動向、社会情勢等を総合的に勘案している。額については、管理職（5・6級）の改定率と同率の改定としている。

委 員：国家公務員の期末手当については、国会での審議が通れば12月に遅つて増額改定される予定であるが、地方公務員にも同様の対応はあるのか。

事務局：練馬区の場合は、先議で議決されており、期末手当については改定後の額にて支給されている。

【その他】

(1) 配付物について

- ・令和7年度 明るい選挙啓発ポスター作品展チラシ

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

12月18日が第20期練馬区選挙管理委員の任期満了日となる。

次回は、12月19日（金）10時00分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし

午後 5 時 30 分 中村委員長閉会を宣す。